

三十名集合に左記事項ヲ議決セルカニ
印刷物トシテ各職ニ頒布スルノ
計則ナリト云フ

議決事項

一、吾等大改鉄ニ所職ニ一同の要求に對
する會社の回答がある迄は最後の一人迄
闘ふ

二、吾等は全國の同志に檄を飛ばシ決死的
應援を求む

大正十一年六月十七日

大改鉄ニ所職ニ結集日(前期分)ナル

孫利
昨十七日ハ造船部職ニ結集日(前期分)ナル
ヲ以テ會社ハ豫告スルト共今日午
後二時ヨリ合三時三十分締切リ迄ニ
職ニ千二百四十名(未支拂者二百五十名)ニ支
ト支拂リ了レタルカ職ニ等ハ受領ト共
ニ何レ又帰途ニ靴ヲ頗ル平穩ナリヤ

櫻島町商人ハ殆ト職ニリ顔容トスル又

ノナレハ本争議敷ト共ニ顧客絶ハ全
ク消燈セルカ如ク觀テ呈セルヲ以テ
内有志等ハ寄々善後策ニ件キ協議
中ノ實本争議ク速カニ解決セシム
ル爲メ自ラ請俾テ立ッハク決シ其代表
者某二名ハ一昨十六日午後之ヲ交渉
セシカ會社側ハ其好意ハ謝スル
者々時期ニ非ラストシテ之ヲ拒絶
セル趣

四、既報ノ如ク共濟會事務係(元職ニ)中

西、沖島ノ兩名ハ解決期ニテ奔走セ
シカ職長等亦合様ノ運動ヲ爲セ
ルモノニテ其間ニ派ノ予稍ト衝突
ルト避クル爲メ今後ハ職長等ニ之ヲ讓
ルト共ニ自ラ午ヲ引クニセリ職長
神戶等々名ハ昨十七日午後一時頃水